

令和2年5月29日

保護者 各位

瑞穂市立保育所

6月からの保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止策について

日頃より、瑞穂市の保育行政にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、公立保育所は6月1日より開所しますが、乳幼児の集団生活という施設の性質上、いわゆる「3密」(密閉、密集、密接)を回避することは難しい状況があり、感染リスクを完全に排除することはできません。リスクを低減していくためには、お一人お一人の感染拡大防止策へのご理解・ご協力が大変重要と考えます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症を予防するため、厚生労働省が発出する対応策を参考に、以下のとおりの主な取り組みを公立保育所にて実施してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

【登所について】

- ・お子さんに、発熱等の風邪症状(咳・鼻水・だるさ等)が見られる場合は、お預かりはできませんので保育所を休むようにしてください
- ・解熱後24時間以上が経過していない場合(経過後も呼吸器症状が改善傾向とならない場合も同様です)はお預かりできません
- ・主治医の診断より、喘息による咳等呼吸器症状があっても感染症によるものでない場合等は登所可能です

【感染拡大防止策】

① 朝夕の送迎について

- ・しばらくの間は、各保育所が指定する経路(登所時お知らせします)からの受け入れとします
- ・登所時、お子さんも送迎者の方も園舎内に入る前に、必ずアルコールで手指消毒をしてください
- ・毎朝、健康チェックカードを提出(検温・体調を記入し捺印)してください
- ・マスク(着用分と予備の1枚も持たせてください)に記名してください。ただし、2歳未満児や、マスク着用による体調不良が発生し得るお子さん、着用を大変嫌がるお子さん等は着用しない対応とします
- ・登降所時送迎される方は、できる限り1名の方でお願いします

② 遊びについて

- ・体と体が接触するような遊びは控えるようにします
- ・屋内では大きな声での合唱は控えるようにします
- ・園庭に出る場合、密集を避けてクラス単位等小集団とします
(園庭の広さによっては、対応が違う場合があります)
- ・園庭の遊具は当面の間使用できません。使用できるようになりましたら、遊んだ後は消毒をします

- ・消毒が容易でないおもちゃ等は使用を控える場合があります

③ 行事等について

<中止の活動>※詳細は6月1日に配布するお手紙を参照ください

- ・複数人のボランティアの方による行事等は中止します
- ・高齢者福祉施設等訪問は中止します

<制限を設けて実施>

- ・誕生会等今後の行事は、密集を防ぐため全園児ではなくクラスごと等小集団で短時間で実施します
- ・散歩は、感染予防に努めながら(公園の場合は遊具の使用は自粛します)実施します

④ 衛生管理、消毒について

- ・手洗い、アルコールによる手指消毒に努めます
- ・手が触れる机、椅子、ドアノブ、おもちゃ、トイレなど、物の表面を1日2回程度消毒します
- ・定期的に換気します
- ・給食やおやつの飲食の際、対面による飛沫を防ぐため、各机にパネルを設置します
- ・午睡時のお子さんの位置等を工夫します
- ・手洗い場等、お子さん同士の距離がわかるように、具体的に知らせます
- ・年齢や熱中症などに注意し、適宜マスクの着脱を調整します

⑤ その他

- ・職員は毎日の検温等健康チェックを行い、マスクの着用、手指消毒の徹底、職員間の「3密」を極力避けるよう努めます

保育所では、以上のような対策に努めてまいりますが、ご家庭でもぜひ感染予防対策に心掛けていただきますようお願いいたします。

※なお、詳細について等お尋ねのある方は、各保育所にお問い合わせください

<問い合わせ先>

本田第1保育所	TEL058-326-3552
本田第2保育所	TEL058-327-2007
別府保育所	TEL058-326-4747
牛牧第1保育所	TEL058-326-3069
牛牧第2保育所	TEL058-327-1862
西保育・教育センター	TEL058-328-2738
中保育・教育センター	TEL058-328-2301
南保育・教育センター	TEL058-328-2602